

プレミアム付商品券事業の概要

趣 旨	<ul style="list-style-type: none">○ 消費税・地方消費税率の10%への引上げが住民税非課税の方・小さな乳幼児のいる子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。
購入対象者	<ul style="list-style-type: none">○ 平成31年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方（平成31年度分の市町村民税（均等割）が課税されている方の配偶者、扶養親族等・生活保護の被保護者等を除く。） ⇒ <u>申請が必要</u>○ 2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子のいる世帯
商品券	<ul style="list-style-type: none">○ 住民税非課税の方：購入対象者一人につき25,000円（販売額20,000円）○ 小さな乳幼児のいる子育て世帯主の方：2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さん一人につき25,000円（販売額20,000円）○ 分割販売（5,000円の商品券を4,000円で購入×5回）も実施します。
申請方法	<ul style="list-style-type: none">○ <u>住民税非課税の方がプレミアム付商品券の購入を希望する際は、平成31年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。</u>※ <u>小さな乳幼児のいる子育て世帯主の方は、申請は不要です。</u>○ <u>申請受付期間や申請書の入手方法は、各市区町村によって異なります。</u>
購入方法	<ul style="list-style-type: none">○ 9月ごろから、購入対象者のお手元に、市区町村からプレミアム付商品券の購入引換券が届きます。○ プレミアム付商品券の販売場所で、購入引換券と身分証明ができる書類を提示し、プレミアム付商品券を購入することができます。
その他	<ul style="list-style-type: none">○ 商品券を使用可能な店舗その他の詳細については、各市区町村からの広報や内閣府の特設ホームページをご確認ください。